

空家対策

## 危険空家等の解体撤去事業補助制度について

所有者や管理者の高齢化、遠方に居住しているなどの理由で管理が不十分となり、倒壊や飛散など、近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある「危険空家等」が全国的に問題となつていま

す。市では、市民の安全・安心を確保することを目的として、危険空家等の解体を促進するため、解体撤去費用の一部を補助する制度を設けています。補助の申請には、解体する前に空家等の審査が必要です。申請をお考えの方は、解体する前に総務課危機管理対策係にご相談ください。制度の概要は、次のとおりです。



- ・ 補助対象者 次のすべてに該当する者
- ・ 市内に存する危険空家等の所有者または解体の委任を受けた者
- ・ 市税の滞納がないこと
- ・ この補助金の交付を受けた

ことがないこと  
補助対象工事・対象経費  
市内業者(※1)が行う工事であつて、解体撤去に要する経費が30万円以上のものとなります。ただし、次に掲げる経費は対象外となります。

- ・ 公共工事による移転、建替えその他の補償となつている建物の撤去費用

- ・ 危険空家等に附属する地下埋設物等の撤去費用
- ・ 家財道具、機械、車両および立木等の移転または処分費用(※1)市内業者とは、市内に事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業主であつて、危険空家等の解体撤去を行う資格を有する業者です。
- ・ 補助金の額 補助金額は、対象経費の100分の30以内とし、30万円を限度とします。
- ・ 問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

空き家の活用をお考えの方は、次の制度をご活用ください。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

制度名・概要	市ホームページ
<b>空き家バンク登録制度</b> 空き家を売却・賃貸したい方(所有者等)と空き家を賃貸・購入したい方をつなげるための制度です。	
<b>空き家バンク利用促進事業補助金</b> 「空き家バンクに登録したいけれど、家財を処分しないと…」という方には、家財処分に係る費用の一部を助成します。	
<b>移住者住宅確保支援補助金</b> U・Iターン移住者の住宅の取得・改修にかかる経費等を補助します。	

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

移住支援

## U・Iターン移住者の住宅取得補助制度

本市では、移住者が行う住宅の新築・購入、自己所有の住宅のリフォームに要する経費に対し補助を行っています。令和3年4月1日から対象がUターン移住者にも拡充されました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

- 対象要件
- ・ 令和3年4月1日以後に定住の意思を持って本市に転入し、転入前において世帯員全員が3年以上本市に住所を有していないこと
- ・ 令和3年4月1日以後に住宅の新築・購入、リフォームを行っていること
- ・ 世帯の責任者が6歳未満であること
- ・ 居住地の自治公民館に加入すること
- ・ 市税の滞納がないこと
- ※平成31年4月1日から令和3年3月31日までにUターン移住された方は対象要件が異なりますので、お問い合わせください。

- 補助金額
- ① 住宅を新築または新築住宅(建築してから2年未満で、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅)を購入した場合 70万円
- ※市内建築業者と工事請負契約をした場合は30万円加算
- ② 中古住宅(建築してから2年以上経過しており、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅)を購入した場合 50万円
- ③ 自己所有の住宅をリフォームした場合 工事費用の2分の1(上限20万円)
- ※市内業者が行う施工に限る。
- ※中古住宅を取得し、リフォームを行った場合は、②の金額に③の金額が加算されます。
- 問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

新婚生活支援

## 結婚新生活支援事業

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の住居費や引越費用を支援します。

■対象者

令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されている世帯で、次の要件を満たす世帯

- ・ 令和4年1月以降、市内に新たに住居を購入・賃借し、当該住居の住所に住んでいること
- ・ 夫婦の令和3年の合計所得が400万円未満であること
- ・ 貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を当該年度の所得から控除可
- ・ また、婚姻を機に離職し無職の場合、離職者の所得を0円とすることが可
- ・ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
- ・ 夫婦ともに市税等の滞納がないこと

ること

- 申込期間 6月1日から3月31日まで
- 対象経費 結婚を機に取得、リフォームまたは賃借した住居に係る費用(賃借の場合は、敷金・礼金・共益費・仲介手数料・3カ月分の家賃、購入の場合は住宅購入費、リフォームした場合はリフォーム費)および引越費用
- ※上限30万円
- 問合せ 企画調整課政策推進係 TEL76-1090

### 統計調査に貢献した森田さや子さんに感謝状



厚生労働統計調査に従事し、多大な貢献をしたとして、森田さや子さんに厚生労働省から感謝状が贈呈されました。3月30日には市役所で伝達式が行われ、前田市長から森田さんへ感謝状が手渡されました。

森田さんは「統計調査の業務を通して達成感を感じました。このような感謝状をいただけるのは夢にも思いませんでした」と話しました。

### 南日本新聞社枕崎支局長に下栗淳也さんが就任



4月1日から南日本新聞社枕崎支局の新たな支局長に、下栗淳也さんが本社写真部から赴任しました。

鹿児島市の犬迫町出身の下栗さんは、海が見えるまちを希望して枕崎へ配属されたそうで、南薩方面への配属は初めてとなります。

下栗さんは、「事務所の窓から立神岩が見えるロケーションが気に入っています。地域の人たちを元気にする情報発信をしていきたいです」と話しました。

### 第5代「薩摩青雲丸」がお目見え



鹿児島水産高等学校の実習船「薩摩青雲丸」が新たに造船され、3月下旬から枕崎漁港に停泊していました。

第5代目となる新薩摩青雲丸は、新たに排気ガスを浄化する設備が搭載され、環境に配慮した実習船となっています。また、船内の教室も広くなったほか、揺れを軽減するつくりで乗り心地も向上しました。

4月21日には、鹿児島市で完成披露式が開催され、生徒会長の下川床涼和さんは「実習船で専門的な知識と技術を身につけ、日本の水産業や海運業に貢献できる人材になることを約束します」と話しました。

### 市ホームページにバナー(広告)を掲載しませんか?

市では新たな自主財源を確保し、市民サービスの向上につなげるために、市ホームページに掲載する有料広告(バナー広告)を募集しています。バナー掲載箇所はトップページ下部(下図の斜線エリア)になります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033

